

緊急事態宣言の再延長期間中のご利用について

緊急事態宣言の期間再延長の発令に伴い、下記のように対応させていただきます。

ご利用の皆様には、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

再延長期間：令和3年6月1日（火）～6月20日（日）

【図書室】

- 閲覧席を半減します。
- 1時間以内の利用をお願いいたします。
- 混雑時には入室整理させていただく場合があります。

【集会室】

引き続き、貸出を休止いたします。

【児童室】

通常通り、開室いたします。

※一部の行事を中止・延期致します。

【学童クラブ】

通常通り、開室いたします。